

独立行政法人大学入試センター平成14年度に係る業務の実績に関する評価

◎全体評価

評価項目	評 価 の 結 果
業務運営	事務組織については、企画調整官、企画室を設置し、適性試験への整備を行い、実務の順調な執行に当たっており、また、研究組織についても、中期目標・計画の下での研究成果が上げられつつあり、法科大学院適性試験の実証的研究に成果を収めるなど、適切に実施されている。
理事長の主導性	法科大学院の適性試験、短期大学の参入、リスニングテストの導入などの新たなセンターへの要請に対して、時機を失することなく対応を行うといった状況から理事長の主導性が確認できた。なお、試験業務の実施と基礎研究の重要性とを統合する主導性をさらに発揮して欲しい。
効率化	印刷部数の削減、発送業務の外注等により、可能な限りの効率化が達成されている。なお、事務情報化やデータの共有については、検討が始まった段階であり、これからの成果に期待したい。
組織の整備	新事業対応として、庶務課から総務課への改変や企画室の新設など、限られた職員数の中で新規の課題に対応できる柔軟な組織への整備が行われている。
収益性	経常収益の96%が業務収益で、運営費交付金に負うところが少ないことは評価できる。将来、志願者数の減少も想定して、長期的な視点からシミュレーションをしておく必要があると思われる。
人事の適正	事業・業務が増加する中で、将来へ向けての計画性が必要であるが、現時点としては、限られた職員数で、複雑化する業務が滞りなく遂行されている。
事業活動	法科大学院の適性試験に関する調査研究の実施やセンター試験への短期大学の参入など、従来からの業務に加え、社会からの新たな要請・課題に即応できており、おおむね順調である。
センター試験の実施	例年どおり円滑に実施されており、おおむね順調である。今後も危機管理を怠らず、事故のない実施を期待したい。
調査研究	中期目標・計画の中に具体的な柱を立て、各調査研究が進められている。法科大学院の適性試験の調査研究については短期間に準備し、実証的対応を可能とするなど、優れた研究が遂行されている。一方、試験機会の複数化などの政策課題に応えるさらに高度な取組みが期待される。
大学進学情報提供	進学情報サービス室の見直しなどの課題は残るが、ハートシステムなどは大学進学者に有効に活用されている。今後はさらに効率的な運用が必要である。
財務会計	1%を上回る業務の効率化を着実に進めているなど、適正に行われている。なお、支出の大きな項目となっている「監督者等経費」と「印刷費」については、効率化等の観点から今後に期待したい。
その他	国立大学の法人化や短期大学の参入、リスニングテストの実施など新たな施策が実施されていく中で、今後の大学入試センター試験の在り方等を含め、踏み込んだ研究・検討が必要である。また、法科大学院の適性試験は、日本の司法制度改革の一環として位置づけられており、今後、大学入試センターが適切に実施するに当たり、人員の増員を含めた抜本的な体制の強化を検討する必要がある。
総 評	当事業年度は法人化2年目であるが、新たな社会的要請である法科大学院の適性試験などに対し、着実・積極的に取り組み、大学入試センター事業の更なる発展に努めた。 また、主たる業務である大学入試センター試験の実施などについて、若干の改善点、検討事項はあるものの、おおむね円滑に実施されている。今後は、業務の複雑化に備えた組織整備等の検討が必要であるとともに、受験生の進路を決めるに当たっての実質的な十分な内容の情報を提供しているか、また、過去の情報（良問）などを、有効に公表・提供しているかについて、十分に検討していく必要があると思われる。

＊ 「収益性」については、大学入試センターの収入の9割以上が検定料で賄われている状況にあるが、①その検定料の額については、省令で定められ、大学入試センター独自で決定ができないこと、②志願者数については、18歳人口の減少や進学率の増減、利用大学の増加などに左右されること等、収益に影響を与える外的な要因が多分にあることを念頭においた上で評価を行う。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 (年度計画)	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力で留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。	(1) 組織の整備状況	法人の自己評価を参考にしつつ定性的評価を実施し、委員の協議により評定を決定（以下「委員の協議により評定を決定」と表記する。）			○ 事務組織、研究組織及び各種委員会組織に関しては、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、更に業務の効率化を図るべく見直しを行い、事務組織及び各種委員会組織の改編を行った。	A	● 組織の整備が計画通りに図られ、また、社会から要請される新たな調査研究事業にも素早く対応して業務の遂行に当たるなど、適切な対応がなされている。	
① 事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。 (年度計画) 事務組織の業務を精査し、必要に応じて改編するとともに、国立大学等と人事交流を行う。	① 事務組織の整備状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務組織に関しては、庶務課に、センターの将来構想に係る基本方針の企画立案及び連絡調整等を行うとともに、法科大学院適性試験に係る調査研究を行うため企画室を設置し、また、庶務課を総務課に名称変更した。 なお、企画室には、企画室長（総務課長兼務）、室長補佐、企画係及び法規係の2係を置き、他の課から職員を2人振り替えて増員した。 ○ 人事交流に関しては、平成13年度評価に係る評価委員会からの提言を受け、入試業務に支障をきたさないよう配慮しながら、人事異動の停滞・硬直化を防止するとともに、職務の相互牽制を高め、職員の志気高揚を図るため、国立大学等と積極的に人事交流を行っており、平成14年度においては、課長補佐以下の事務系職員74人のうち34人、約46%が人事交流者となっている。 なお、民間企業及び私立大学等との人事交流については、センターの職員が引き続き国家公務員法の適用を受けるため、人事院に対する協議を要するなど、直ちに実施することは困難であるが、今後、どのような人事交流の在り方が可能か検討していく。	A	● 民間企業や私立大学等との人事交流については、制度的に困難な中で、また、専門的業務経験を必要とする職場にも関わらず、人事交流46%の実績となったことや、法科大学院適性試験への実証的調査研究に即応した事務組織の改変がなされたことは、目標を十分達成していると判断できる。	・国立大学との人事交流に関しては、法人化・職員の非公務員化の新状況の下で、どのように実現していくのか検討が必要。 なお、民間企業や私立大学等との人事交流についても、今後検討して行くことが必要。
② 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。 (年度計画) 円滑に研究が遂行されるよう必要に応じて研究組織を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。	② 研究組織の改組状況	委員の協議により評定を決定			○ 研究組織に関しては、平成13年度同様に大講座3部門＋1客員部門の体制をとっており、新たな業務である法科大学院適性試験に関する調査研究についても、試験問題臨床研究部門を中心に、各研究部門の協力を得て柔軟に対応することができ、法科大学院協会設立準備会から、法科大学院適性試験を行うに適切な機関であるとの推薦を受けた。 ○ 人事交流については、主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり特殊なことから難しい問題ではあるが、独自の研究成果を上げ平成13年度中に他大学に転出した2人の教官の後任として、公募により助教授1人、助手1人を任用した。	A	● 研究組織と事務組織との協力体制を整備したことにより、法科大学院関係の実証的調査研究を効果的に行うことができている。	

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画 (年 度 計 画)	評価指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
③ 事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするとともに、それぞれの必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。 (年度計画) 各種委員会組織の必要性を、十分踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。	③ 各種委員会組織の改編状況	委員の協議により評定を決定			○ 主に外部の委員で構成される委員会に関しては、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、業務の効率化・簡素化を図ることを基本として、主に次のように委員会組織の改編を行った。 ・新教育課程試験問題調査研究委員会の設置 平成15年度から学年進行により実施される新しい高等学校学習指導要領に対応し、平成18年度センター試験以降の試験問題に係る事項を調査研究するために設置。 ・法科大学院適性試験に係る3研究会の設置 新たに法科大学院適性試験に係る調査研究を行うため、法科大学院適性試験の実施方法に関する基本方針の策定及び法科大学院適性試験の実施を行う「適性試験実施方法研究会」、法科大学院適性試験の試験問題作成に係る基本方針の策定及び試験問題の作成を行う「適性試験問題作成研究会」、法科大学院適性試験の在り方等の調査研究及び試験問題の点検・評価を行う「適性試験企画・調査研究会」の3つの研究会を設置。 ・外国語リスニングテスト実施方法検討委員会の廃止 外国語リスニングテストに関し、実施方法等を「実施方法委員会」で総合的に検討することとしたための廃止。 ○ 所内会議等に関し、理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、特にインターネットを利用した広報の重要性がますます高まる中で、センターの広報に関する基本方針、新しいメディアの活用等についての具体的な事項を機動的・効率的に検討するため、広報・情報公開委員会の下に設置していた大学入試フォーラム編集部会を改組し、広報全体を幅広く、総合的に検討できる体制として広報部会とした。	A	● 不要な委員会の廃止、平成18年度対応、法科大学院対応、広報の迅速化対応など環境変化に即応するよう見直しが図られており、適切に対応できている。	
(2) 管理運営業務の効率化を図る。	(2) 管理運営業務の効率化状況	委員の協議により評定を決定			○ 管理運営業務に関しては、平成13年度同様に業務内容全般を見直し、外部委託及び人材派遣等を積極的に活用するとともに、事務情報化の一層の推進を図り、事務の簡素化・効率化に努めた。	B	● 経費削減の具体的努力の成果は見られるが、業務の簡素・効率化に関しては、これから本格的な取組みと考えられる。	・改善実績の評価の明確化が望まれる。
① 業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。 (年度計画) 業務内容の見直しを行い、外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。	① 外部委託検討・実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 業務全般の見直しを行い、秘密が担保される範囲内の業務について、積極的に外部委託及び人材派遣を活用したことにより、平成18年度からの新高等学校学習指導要領に基づくセンター試験の出題教科・科目の具体的な検討及び法科大学院適性試験に関する調査研究などの新たな業務に適切に対応している。ただし、慢性的に業務過多になっている。	A	● 専門的知識又は技術を要する業務についての外部委託・人材派遣を行うなど、積極的な努力がなされ、職員の適正配置等ができたことは効果はあがったと考えられる。	・秘密保守等も勘案して、そもそも、どこまでなら外部委託化が可能なのかについての検討が必要。 ・超過勤務時間の増が示すところ、慢性的な業務過多の状況について、その実態を把握し、対応方策を検討する必要がある。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画 (年 度 計 画)	評価指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
② 事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、イントラネット等を活用して、所内連絡事務等のペーパーレス化を推進する。 (年度計画) 事務情報化についての具体的な実施計画を策定する。	② 事務情報化等推進状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務情報化を総合的・計画的に推進し、事務処理の効率化・高度化を図るため、事務情報化推進委員会において、「独立行政法人大学入試センター事務情報化推進計画」を策定した。 また、既存のグループウェアの効率的な利用を図るため、その利用細目を策定した。	B	● グループウェアのソフト利用細目の策定は業務の効率化に貢献できると思われ、徐々にではあるが進行していることが認められ評価できるが、具体的にどの程度実効性が上がる計画が策定されたのか見えない。	
	i 事務情報化基本計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務情報化を総合的・計画的に推進し、事務処理の効率化・高度化を図るため、教職員で構成される事務情報化推進委員会において、センターにおける事務情報化の総合的な内容についての検討を行い、「独立行政法人大学入試センター事務情報化推進計画」を策定した。 また、既存のグループウェアの効果的な利用を促進するため、管理・運用についての利用細目を策定し、センター内への周知を徹底した。	A	● グループウェアのソフト利用細目の策定は業務の効率化に貢献できると思われ、今年度策定できたことは評価できる。	・利用者の意見の汲み取りや、情報技術の進展にリアルタイムで対応できる体制づくりは高度情報化には不可欠であり、さらなる取組みを期待する。 ・情報管理などについてはさらに危機管理についてもマニュアル化が必要と考える。
	ii 所内事務連絡等の比較的軽易な案件に係るペーパーレス化の実施状況	原則としてペーパーレス	半数程度はペーパーレス	大部分がペーパーレス	○ グループウェアの管理・運用に係る利用細目に基づき、グループウェアの適切な利用の定着を図るとともに、利用状況の確認を行ったところ、所内の事務連絡等比較的軽易な案件については、ほとんどが電子データとして伝達されているとの結果が得られ、半数程度の利用状況であった昨年と比べグループウェアの活用が進み、全般的にペーパーレス化が進展したが、評価基準の「原則としてペーパーレス」までには至っていない。 今後、より操作性に優れ、多くの付加機能を有するシステムを導入することが望ましい等との内部の意見を踏まえ、今後ともペーパーレス化に資する改善を進めたい。	B	● 一層ペーパーレス化を進めるための具体的な方策を検討するなど、引き続き努力は必要である。	
③ 事務用データ等の共有化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事・会計事務処理の効率化を推進する。 (年度計画) 事務用データ等の共有化についての具体的な実施計画を策定する。	③ 事務用データ等共有化基本計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務用データ等の共有化を進めるため、総務課人事係及び会計課総務係並びにセンターに置かれる委員会の大部分の庶務を担当する事業第一課及び事業第二課の代表者により検討を行った。 具体的には、①データベース作成ソフト、②セキュリティの確保を含むデータベース共有方法、③データベースに登録するデータ項目、④委員会委員データベースの構築・共有化に係る各課の要望、疑問点及び問題点等について検討を行った。	B	● 十分な運用にはまだ日時を必要とすると思われるが、方向性を評価する。今後、検討結果を踏まえた上で実施計画が策定され、その実効成果に期待したい。	
④ 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。 (年度計画) 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。	④ 自己点検及び外部委員第三者評価実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 管理運営に関しては、監事及び会計監査人による監査を受け、業務に関しては、試験問題を除き、各委員会等で外部委員による第三者評価を受けるとともに運営審議会で評価を受けた。 試験問題については、試験問題を作成した委員会の部会長・副部会長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会の評価を受け、試験問題評価報告書を作成した。また、高等学校委員及び教科科目第一委員会の各試験問題作成部会において、本試験の出題教科・科目ごとに5段階評価を行った。 なお、研究業績等に関する評価については、一定期間ごと（現段階では中期目標期間内で1回程度を想定）に外部評価を受ける必要があると考えている。	B	● 業務について、外部委員による評価を得ていることは良いが、5段階評価とすべき事項が整理されないまま実施されており、評価結果の意味が小さい。	・試験問題の評価は、5段階評価の方法に曖昧性があるように思う。作題者側は作問について自信を持っていた筈であり、それが期待した点数の結果にならなかった場合、どこに問題があったかを評価に反映できる方策を講じるべきではないか。 ・高等学校側と大学側の基本的評価の違いを分析すべきではないか。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画 (年 度 計 画)	評価指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
⑤ 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。 (年度計画) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。	⑤ 新規追加・拡充業務以外の経費削減率	1.5%以上	1.0%以上1.5%未満	1.0%未満	○ 平成14年度については次の事項について効率化を図ることで最終的に1.4%の経費を削減した。 ① 予算作成時における効率化事項 …………… 110,621,000円 (電話交換外注の取りやめ、予備用試験問題の印刷数の削減、受験案内の送付の外部委託) ② 実行面における効率化事項 …………… 31,765,000円 (試験問題評価委員会報告書の印刷部数・発送経費の削減、ハートニュースの印刷・発送の見直し) (①+②) ÷ (平成14年度支出額+①ー平成14年度特殊業務経費) = (110,621,000+31,765,000) ÷ (10,539,519,000+110,621,000ー295,987,000) = 0.01375 0.014 = 1.4%	B	● 各種冊子の発送方法等の改善によって、1.4%もの係る経費が削減され、業務も効率化が図られている。	・印刷部数減による削減はさらに注目していく必要がある。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。	(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 試験の実施に当たっては、良質な試験問題を作成し、各大学との緊密な連絡体制を整備することで支障なく実施することができた。 また、試験実施後には各大学からの成績請求に基づき採点処理及び成績提供を行った。 なお、審議会等において提言されている様々な改善策等に対してもそれぞれ委員会を設けて検討するなど適切な対応を行っている。	A	● 試験問題の作成や、輸送、試験の実施等に関する一連のシステムは、すでに長年の改善を経て、成熟度の高い、安定したシステムになっていると思われる。 ● 受験者数、受験率ともに増加しており、社会における大学入試センターへの評価と期待が高いことを示していると考ええる。	
① 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	① 試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 試験問題の作成は、国公立大学の教員 432人が教科科目第一委員会委員となり、科目別に年間11～15回、40日程度会議を開催し作成している。 作成した問題については教科科目第二委員会、教科科目第三委員会、点検協力者による専門的立場からの点検を行うとともに調整を図っている。 ○ 事前に採点等に関するプログラムの開発及び修正等を行った上で、323万枚の答案の読取・採点作業を行い、平均点、標準偏差等の各種統計資料を作成した。 ○ 危機管理体制に関しては、不測の事態に迅速かつ的確に対応するため、共通第1次学力試験からの経験を基に、過去の事例と対応措置に関するマニュアルを整備しているとともに、大規模な再試験及び問題漏洩等の事態に備えて緊急対応用試験問題を常備し、降雪等による公共交通機関の遅延に対しては試験時間の繰下げ又は追試験を実施し、また、交通機関の事故又は災害等に対しては再試験を実施している。	A	● 試験問題の作成から試験の実施及び採点、危機管理への対応等について、適切に対応されている。	・特に作題に関しては、大学教員に数・量ともに過大な作業を強いてきており、今後、負担軽減の方策を検討していく必要があるのではないか。
i 良質な試験問題を作成する。	i 良質な試験問題の作成状況	委員の協議により評定を決定 (試験問題評価委員会の試験問題評価報告書等参考)			○ 試験実施後に各方面から寄せられた意見・評価、試験問題評価委員会での高等学校側の意見・評価及び全国的な教育研究団体からの意見・評価では、高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるとの評価が多く、おおむね良問であったと考える。 ○ 試験問題等の訂正が本・追試験を合わせて6件あった。 なお、毎年問題訂正があることに関して、できる限り問題訂正をなくすよう努力していくことは当然であるが、試験問題という性格上、多くの人の目に触れさせることができず、限られた人数の中で問題作成業務を行っていかなければならないこと、また、現在センター試験では、各科目の試験問題作成委員（大学教員）が限られた時間の中で毎年新しい試験問題を本試験用と追試験用の2セット（特に地理歴史や理科においてはA科目とB科目があるため毎年4セット）作成しており、問題訂正を全くなくすということは、非常に難しいと言わざるを得ない状況である。 今後においても、各試験問題作成部会では、すべての試験問題について、リード文に不適切な記述がないか、試験問題が学習指導要領及び教科書の範囲を超えていないか、設問や回答選択肢に誤りはないかなどについて重点を置き綿密にチェックを行い、良質な試験問題を作成していきたいと考える。	A	● 本・追試験を通して6件の問題訂正は、さらに削減への努力をすべき。一方で外部からの指摘ではなく、センター内からの指摘である点も、訂正を減らす努力の跡が伺える。 ● 内外の評価及びマスコミ掲載の評価も、おおむね良好であり、適切に行われている。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定		定性的評価	留意事項等
		A	B	C					
	・ 得点調整対象 科目間平均点差	すべて0 ～10点	得点調整 なし	得点調整 あり	○ センター試験の採点処理の結果、得点調整対象科目間の最大平均点差は次のとおりであり、得点調整は行わなかった。特に最大でも10点程度と、得点的にも非常に良い問題であったと考える。 ・地理歴史の科目間における平均点差 8.94点 ・公民の科目間における平均点差 3.42点 ・理科の科目間における平均点差 10.15点	B		● 平均点の格差をなくすことは、實際上至難の業であることを考えると、この実績は、実質的にA評価に値する。	
ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			○ 問題作成部会の部会長及び副部会長で構成する部会長会議及び外部の大学教員等で構成される試験企画委員会において、試験問題作成要領等について検討を行った結果、平成17年度センター試験に係る試験問題作成要領については、特に改正すべき点はなかった。	A		● 試験問題作成要領について、内外の意見・評価を踏まえ検討されており、適切に対応されている。	・「特に改正すべき点はなかった」ため、見直しの必要はないが、引き続きその検討に努めて欲しい。
イ 試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。また、平成15年度から高等学校学習指導要領が改訂されることに伴い、新旧課程に対応した試験問題を作成する。 (年度計画) 試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。	イ 分野別専門家の協力状況	委員の協議により評定を決定			○ 教科科目第一委員会の国公私立大学別の人数は、国立278人、公立32人、私立108人、その他14人、計432人であり、おおむね良質な試験問題であると評価されていることから、各分野において適切な協力を得られたと考えている。	A		● 各分野からバランスよく委員が選出されており、適切に行われている。	
ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。	ウ 緊急対応用試験問題の常備状況	委員の協議により評定を決定			○ 毎年作成する本試験用と追・再試験用の2セットに加え、大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備えて、緊急対応用試験問題を常備している。 この緊急対応用試験問題は、社会情勢の変化及び法律等の改正などにより、試験問題の内容が陳腐化した場合や試験当日の問題訂正では対応できないと判断されたものを対象として見直しを行っており、平成14年度においては、平成10年度に再印刷した「地理歴史」と平成9年度に印刷した「外国語（英語）」及び「外国語（別冊）」を再印刷した。	A		● 当初から20数年間緊急対応試験問題を使用するような不測の事態は起きていないにも関わらず、毎年試験問題を適切に点検・常備している。	
エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。 (年度計画) 試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会で、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。	エ 試験問題の点検組織整備状況	委員の協議により評定を決定			○ 良質な試験問題を作成するためには、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要がある、次のとおり委員会を開催した。 ・教科科目第二委員会は、教科科目第一委員会委員の経験者約130人が科目別部会に分属し、各部会ごとに年間3回～5回（用字用語を点検する部会は年間2回）会議を開催し、点検を行った。 ・教科科目第三委員会は、問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検を行う委員会であり、19人の委員が、年間3回会議を開催し、点検を行った。 ・点検協力者は、問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検を行う委員会であり、27都道府県から43人の高等学校関係者の協力を得て、6教科28科目について点検を1～3回行った。	A		● 点検のための委員会が整備されており、効率的に機能されている。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定		定性的評価	留意事項等
		A	B	C					
オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。	オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況	委員の協議により評定を決定			○ 問題作成協力謝金として、1日当たり18,500円を支給した。 ○ 教科科目第一委員会委員協力経費として、委員の担当授業等の休講などに係る補償措置として、委員の所属大学に対し、委員1人当たり303,000円を非常勤講師の雇用経費として配分した。 ○ 試験問題作成の効率化を推進するため、パーソナルコンピュータ等の機器及び各種データベースシステム等の整備・充実し、試験問題作成のための環境の改善を行った。	A		● 謝金の支給や非常勤講師の雇用経費、パソコンの整備など、作題の委員を配置するために必要な経費について適切に配分されている。	・環境改善及び効率化を図る観点から機器の整備・適時更新は不可欠であり、引き続き大学教員の理解を得るための経費の確保に努めて欲しい。
カ 試験実施後、高等学校関係者及び学会等による試験問題の第三者評価を実施するとともに自己点検・評価を実施し、その評価結果を公表する。	カ 試験問題の第三者評価及び自己点検・評価実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 問題作成部会の部会長・副部会長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会において、試験問題の検証を行った。 高等学校委員は、高等学校教育に携わる専門的立場からの意見・評価を行い、問題作成部会委員は、高等学校委員からの意見・評価を踏まえた上での自己点検・評価を行った。 また、関係教育研究団体にも意見・評価を依頼し、試験問題評価委員会の意見・評価と合わせて報告書を作成し、公表した。	A		● 高等学校側、大学側及び関係教育研究団体等に試験問題について意見及び評価を依頼しており、自己点検・評価や第三者評価が適正になされている。	・高等学校側、大学側の評価基準や結果については、研究開発部の大きな研究課題であり、その研究成果に期待したい。 ・試験問題の評価に当たり、評価項目に具体性を設けた方がよいのではないかな。
	・ 試験問題5段階評価平均値	4.0超	2.5～4.0	2.5未満	○ 各教科とも、おおむね60点前後の所期の平均点であり、得点調整対象科目間の最大平均点差は、次のとおりで、得点調整は行われなかった。特に最大でも10点程度と、得点的にも非常に良い問題であったと考える。 ・地理歴史の科目間における平均点差 8.94点 ・公民の科目間における平均点差 3.42点 ・理科の科目間における平均点差 10.15点 ○ 試験問題の5段階評価について、本試験の出題教科・科目ごとに「高等学校学習指導要領及び高等学校教科書に基づき、高等学校段階における基礎的な学習の程度を判定する問題として適当であったか」という観点で、高等学校委員及び教科科目第一委員会の各試験問題作成部会から評価を受け、平均値を算出した。	A		● 教科科目第一委員会委員の評価は平均で4.6、高等学校側の評価は3.8であり、総合すると4.0は越えているが、それぞれの評価基準が異なっているようである。	・それぞれの評価点が乖離していることについて分析すること、及び評価の基準について表現方法等を明確化する必要がある。
キ 教科書データベース検索システムを開発・運用するとともに、試験問題データベースの改善・運用を行う。	キ 教科書データベース検索システム開発・運用状況及び試験問題データベース改善・運用状況	委員の協議により評定を決定			○ 教科書データベース検索システムに関し、平成14年度においては教科書の改訂が行われなかったため、データの作成は行っておらず、運用のみ行っている。 ○ 試験問題データベース検索システムに関し、平成14年度に行った国語出典情報については、平成15年度センター試験の試験問題及び各国公私立大学の入学試験問題の国語出典情報をデータ化し、検索システムに追加した。 また、センター試験問題については、平成2年度から平成15年度センター試験試験問題までのデータを作成し、部会室のパーソナルコンピュータで検索できるシステムを開発した。	A		● 検索システムの利用やシステム開発は全体の業務の質の向上に大変寄与し、業務の合理化・効率化につながっており、適切に行われている。	・今後も引き続き、一層の取組みを期待したい。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
ii 大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。	ii 大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 各大学の入試担当者を対象に、次の事項について連絡協議会を行ったことにより、平成15年度センター試験は、正規の試験時間が確保できなかったり、一部の試験室で試験時間の繰下げ措置等がとられたものの、大きな混乱もなく終了することができた。 ・実施要領及び監督要領等各種マニュアルの説明 ・利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等の説明 ・新規利用大学等に対する試験実施体制等の指導及び調査 ・身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施	A	● 試験時間の繰下げ措置を行う会場があるなど、若干の不必要な混乱が発生しているように見える点はあるが、各種マニュアルの作成や不測の事態における大学との連携、事故の対応について、適切に行われている。	・国立大学の法人化により、今後、従来の負担を引き受けてくれない可能性も出てくると想定され、その際の対応方策について、検討しておく必要がある。
ア 試験の実施結果及び試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。	ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			○ 別冊子試験問題の有効利用を図るため、出願時に別冊子試験問題の配付を希望した者が追試験の受験申請を行った場合は、追試験受験申請時又は追試験当日に新たに1科目のみを申請させ、当該科目の問題冊子のみ配付するようにしたことにより、実施要領、受験案内、受験上の注意をそれぞれ変更した。 ○ 平成15年度センター試験において、正規の試験時間が確保できなかった試験室があったなど、各マニュアルに掲載されている内容を監督者が十分把握していなかったために起きた事故が15大学に及んだことから、説明会等においてより一層の周知徹底を図るとともにマニュアルを更に踏み込んで整備したい。	B	● 実施要項等に記載があるにもかかわらず理解が十分でないことによって、事故が15大学において起きているので、どの項目についてどのような理解不足があったかを明確にし、監督者の属人的な理由によるものなのか、要項記載の仕方や説明方法などマニュアル作成側の理由によるもののかなど分析し、改善していく必要がある。	
イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会を実施し、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。	イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			○ センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者（509大学、1,674人が出席）に対し、8月中旬から下旬にかけて全国7会場の入試担当者連絡協議会を開催し、実施要領、監督要領等の各種マニュアルを基に試験実施業務等の具体的内容について説明・協議を行った。 また、第2回目は12月中旬に東京で開催した。 ○ 教育委員会等を含む高等学校関係者（2,911校、3,788人が出席）に対し、7月中旬に全国7会場で説明協議会を開催し、センター試験の実施に関し協力を依頼するとともに、センター試験の出願書類の取りまとめ方法等について説明・協議を行った。	A	● 利用大学及び高等学校に対し、試験実施上の留意点の周知徹底を図るため説明会を実施しており、適切に行われている。	
ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。	ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況	委員の協議により評定を決定			○ 新規利用大学及び新任入試担当課長を対象とし、業務の概要及び試験実施体制等について説明し周知徹底するため、4月24日にセンター試験の実施に関する協議会を開催した。（参加者 162人 162大学） ○ 新規利用大学に対し、センター試験で設定する試験場・試験室、試験問題保管庫等をあらかじめ調査するとともに、試験実施体制等について指導した。	A	● 新規利用大学及び新任入試担当課長に対し、説明会を実施したり、各新規利用大学に対して直接実態調査を実施するなど適切に行われている。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定		定性的評価	留意事項等
		A	B	C					
エ 身体障害者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。	エ 身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 10月に受験特別措置検討委員会を開催し、特別措置申請者の障害の種類・程度によって専門的立場から措置内容を決定した。 また、出願後の不慮の事故等による特別措置希望者についても審査の上、身体障害者に準じた措置を決定した。	A		● 身障者への特別措置について、その障害の種類・程度に応じ、試験時間や出題・回答方法、試験場の整備など、専門的見地から、適切に対応されている。	
iii 試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。	iii 試験問題等の適切な管理・輸送実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 各大学の入試担当者に対して説明会を開催し、輸送要領を基に輸送等の具体的内容について説明・協議を行った。 その他に、輸送会社、警備会社、センターの3者で輸送計画について入念に打合せを行うとともに、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し警備協力要請を行い、万全を期した。			● 漏洩等が許されないセンター試験だけに、その管理や輸送については十分配慮しなければならない。その点、各大学に対して管理体制の強化について周知徹底を図ったり、輸送・警備会社との連携協力や警察庁への警備協力要請を行うなど、適切に実施されている。	
ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。	ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			○ 輸送要領の主な内容は次のとおりである。 ・問題冊子・解答用紙等の輸送 ・問題冊子・答案等の保管・管理 ・答案等の整理及びDNCコンテナへの収納方法等 ・答案等の返送 ・追・再試験問題冊子等の取扱い ・問題冊子等の送付基準 (変更点) 本試験の一般問題冊子等の送付基準を見直し、各大学へ送付している試験室予備用を志願者の10%から5%に変更し、印刷部数の削減を図った。			● 印刷部数削減などによる業務効率化や経費削減は評価できる。	
イ 機密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。	イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況	委員の協議により評定を決定			○ 管理体制の確保について、センター内では、試験問題保管倉庫の入退室者のチェックを厳重に行っているほか、各大学に対しては、入試担当者連絡協議会等で周知徹底を図った。 ○ 輸送体制の確保について、輸送に係る留意点等について入試担当者連絡協議会等で周知を図った。 また、輸送会社、警備会社、センターの3者で綿密な打合せを行うとともに、警察庁、警視庁、所轄警察署に対し警備協力要請を行った。			● 試験問題の管理体制や輸送体制に万全を図るため各大学に対し、その留意点について周知徹底を図り、センター内でも保管庫の入退室者のチェックや関係者と綿密に打ち合わせを行うなど、慎重かつ適切に行われている。	
ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			○ 各大学の入試担当者に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送要領等のマニュアルを基に、輸送、保管・管理業務について説明・協議を行った。			● 協議会において、輸送マニュアル等を基に、輸送・保管・管理業務について詳細な説明を行うなど、周知徹底が図られている。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定		定性的評価	留意事項等
		A	B	C					
エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び現地調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況	委員の協議により評定を決定			○ 試験問題等管理体制等の指導については、センター試験の実施に関する協議会（新規利用大学、新任担当者対象）において説明を行った。 また、協議会とは別に個別の説明・指導を行った。 ○ 試験問題冊子等の保管・管理についての調査に関しては、新規利用大学等に対し、保管庫の設置状況、警備の状況、かぎの管理状況等について調査を実施し、問題点のある大学については指導を行った。	A		● 特に新規利用大学や新任担当者に対して、協議会において試験問題の管理体制等について十分な説明をしたり、実態調査を実施しており、新規利用大学においても、格段の問題がなかったことは、センター試験に対する信頼性が維持できている。	
iv 正確な成績処理及び成績提供を実施する。	iv 正確な成績処理・成績提供実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 正確な成績処理及び成績提供を行うために、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用するとともに、インターネットを利用した送受信データに用いる文字コードの追加に伴う関連プログラムの修正に加えて、成績提供要領等のマニュアルを当該年度に対応するよう見直しし、入試担当者連絡協議会等で周知徹底を図り、センター試験の成績に係る膨大な量の帳票及びデータを短期間で迅速かつ正確に処理し、提供した。 また、平成16年度センター試験においては、短期大学の参加及び理科③の追加に伴いシステム仕様を変更することから、その変更作業を開始した。	A		● インターネットを利用した送受信データに用いる文字コードの追加に伴う関連プログラムの変更や成績提供のマニュアルの変更を行い、また、変更点は協議会等で説明するなど、成績処理及び成績提供が適切に行われた。 ● 短期大学の新規利用や理科の試験時間を3コマにすることに伴い、システムの仕様を一部変更するなど業務が増加する中で、その準備が順調に行われた。	
ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			○ 平成15年度センター試験においては、インターネットを利用した送受信データに用いる文字コードに「JISコード」を追加したことから、この部分に関する成績提供要領の見直しを図るとともに、前年度利用の記載部分などについても図や表を挿入し、理解しやすくした。 ・インターネットを利用した送受信データの文字コードについて送受信データの文字コードに「JISコード」を追加した。 ・前年度成績の利用について 前年度用の成績請求票見本及び当年度用と前年度用の成績請求票の比較表を追加した。 ・成績請求書の記入について 大学入試センター試験成績請求書の各欄に、記入しやすくように説明を追加した。	A		● インターネットを利用した送受信データに用いる文字コードの追加に伴う関連プログラムの変更や成績提供のマニュアルの変更を行い、また、変更点は協議会等で説明するなど、成績処理及び成績提供について正確かつ迅速な対応がなされた。	
イ 正確な成績処理を実施するため、電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況	委員の協議により評定を決定			○ 業務の円滑かつ確実な処理のため、電子計算機システムについては年間47日間、光学式マーク読取装置については年間81日間の保守点検を実施するとともに、センター試験関係プログラム等についても平成14年度の更新部分を含めて適切に管理・運用を行った。 また、答案読取及び採点処理等の期間は、不慮の事故に備え、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させて万全を期した。 電子計算機システム及び光学式マーク読取装置の年間稼働日数は、次のとおり。 ・電子計算機システム年間稼働日数 259日 ・光学式マーク読取装置年間稼働日数 114日	A		● 電子計算機システムのメンテナンスを十分行うとともに、万全な体制を整備しており、個別対応だけでなく、業務全体で検討し適切に行っている。	・業務全体の危機管理体制に今後とも留意して欲しい。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評 定			定性的評価	留意事項等
		A	B	C						
ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			○ 利用大学に対し、入試担当者連絡協議会において、成績請求データ作成等の一般的な事項及び当該年度の変更点等の周知徹底を図った。 また、第2回目の入試担当者連絡協議会においては、平成16年度センター試験から、短期大学の参加及び理科③の追加に伴い、システム仕様を一部変更するため、その変更部分を事前に利用大学に予告した。	A			● 説明会等において、成績請求・提供業務における変更点や留意点について説明し、周知徹底を図っており、迅速かつ正確な成績処理が行われている。	
エ 新規利用大学に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導・調査状況	委員の協議により評定を決定			○ 新規利用大学及び新任入試担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンターと利用大学の役割及び留意点等について説明等を行うため、4月24日にセンター試験の実施に関する協議会を開催した。 ○ 新規利用大学の入試担当課長等に対し、具体的な事項について実地調査・指導を行った。 ・実施大学数 国立2大学 私立8大学	A			● 特に新規利用大学や新任担当者に対して、協議会において成績請求データの取扱いについて十分な説明をしたり、データの保管場所等の実態調査を実施しており、新規利用大学においても、格段の問題がなく、適切に指導及び調査が行われた。	
オ 平成14年度試験から、試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜試験期日終了後に試験成績を開示するため、成績開示処理システムを開発する。 (年度計画) 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜試験期日終了後に試験成績を開示する。	オ 試験成績開示に係る成績開示処理システム開発状況	委員の協議により評定を決定			○ 平成14年度は、成績開示処理システムの一部を改善し、成績開示取り止め通知書作成におけるデータ入力作業の効率化を図った。 また、成績通知書の返送数が多かったことに対しては、「受験案内」に成績通知書の再発行はできない旨を記載し、受験者に成績通知書を受け取るように注意を喚起した。	A			● 成績開示業務を適切に見直し、成績通知書の返送数を減少させたことは評価される。	・返送数が減少した反面、疑義照会が増えていることについて、必要に応じた改善策を検討することが必要である。 ・合否判明後の4月以降に成績開示希望を受け付けるのが実質的で、この検討も必要である。
カ 平成14年度からの試験成績の複数年度利用に必要な保管倉庫の借用等の施設・設備を整備する。また、当分の間、既存の情報処理システムで対応することとするが、試験成績の複数年度利用の大学数の推移によっては、情報処理システムの見直しを図る。 (年度計画) なし	カ 試験成績の複数年度利用体制整備状況	委員の協議により評定を決定								

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定		定性的評価	留意事項等
		A	B	C					
② 審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等へ適切に対応する。	② 審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等への適切な対応状況	委員の協議により評定を決定			○ 大学審議会答申では、センター試験について様々な提言がなされているが、試験問題のアイテムバンクの構築について今後必要な調査研究を行うこととしており、総合問題の出題については、現段階では平成18年度センター試験への導入は難しいとの結論に達した。外国語リスニングテストの導入については、文部科学省での合意が得られ次第実施に当たっての諸問題に対応するべく既存の委員会の整備を行った。新高等学校学習指導要領に対応する出題教科・科目への対応については、「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について―最終まとめ―」の公表に向けて検討を重ねるとともに、新教育課程試験問題調査研究委員会を設置し試験問題作成等に関する具体的事項について調査研究を開始した。 また、センター試験成績の複数年度利用及びセンター試験成績の本人開示については既に実施している。 なお、年度内複数回実施については、今後、文部科学省を始めとする関係機関・団体での検討状況を見ながら対処していくこととしている。	A		● 大学審議会答申で示された改善の7項目の内、6項目について実施又は調査研究がなされているのは評価できる。また、総合問題については実証的調査研究を行い、問題点を整理したことは評価できる。	・年度内複数回実施は大型検討課題であり、実施する場合のコストについての試算を行い、物理的条件について変化に対応できるデータの蓄積を検討するなど慎重かつ多面的な検討を要する。
i 新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、次の業務を行う。 (年度計画) 新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、出題教科・科目等を検討し、中間的な方針を公表する。	i 新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等検討状況	委員の協議により評定を決定			○ 平成14年3月の「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について―中間まとめ―」の公表後、高等学校等の関係機関に意見を求めるとともに、高等学校に対して開設予定科目に関するアンケート調査を行い、「最終まとめ」の公表に向けて検討を重ねている。 ○ 試験問題作成に関する具体的事項について調査研究を行うため、新教育課程試験問題調査研究委員会を設置し、調査研究を開始した。 また、委員会に出題教科・科目等別に21の研究部会を設置し部会別会議を開催した。			● 平成18年度からの出題教科・科目の中間まとめを平成13年度に前倒して公表しており、新学習指導要領に対応したセンター試験に係る準備を着実にやっている。	
ア 新学習指導要領に対応した試験の出題教科・科目等を検討し、中間的な方針を公表する。また、大学及び高等学校等の意見を踏まえ、平成14年度を目途に検討結果を公表する。 (年度計画) なし									
イ 新学習指導要領に対応した情報処理システムの設計を行うとともに、成績処理システムのプログラム開発を行い、運用する。 (年度計画) なし									
ウ 新学習指導要領に対応した試験問題作成のため、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について調査・検討を行い、試行テストを実施する。 (年度計画) なし									

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
ii 外国語の出題科目に、新たに「韓国語」を導入するため、試験問題の作成等を行う。 (年度計画) なし	ii 新規外国語出題科目「韓国語」の試験問題作成等状況							
iii 外国語におけるリスニングテストの実施方法等について検討する。	iii 外国語リスニングテスト実施方法等検討状況	委員の協議により評定を決定			○ 外国語リスニングテストに関しては、文部科学省における協議の場で実施に向けた検討等を踏まえ、リスニングテストを実施する場合の具体的な実施方法について現行のセンター試験の実施方法と関連付けて考えていく必要から、既存の委員会の整備を行った。 センターとしては、検討に当たり想定される事故が発生しないような実施方法を策定する一方、仮に事故があった場合の対応方法について、綿密な対策を講じ、受験者への影響を最小限度に抑えることに努める。	A	● リスニングテスト導入に向けて、適切な検討・準備がなされている。	
iv 総合的な問題（教科・科目横断型）に関して、総合問題の基本的な考え方及び出題範囲、総合問題で測定可能な能力等を調査・研究する。	iv 総合問題の基本的考え方・出題範囲及び総合問題で測定可能な能力等の調査・研究状況	委員の協議により評定を決定			○ 総合問題に関し、総合問題調査研究委員会において検討を行った結果、平成18年度センター試験への導入は現段階では難しいとの結論に達した。 また、出題の範囲、測定可能な能力等の分析に係るデータを収集するため、高校在学学生を対象として国語及び数学についてモニター調査を実施した。実施の結果、国語については問題作成方針としていた水準に達したが、数学については正答率が低く、期待していた成果を得ることができなかった。 なお、これまでの調査研究の成果は、総合問題調査研究委員会研究報告書として発表した。	A	● 総合問題の導入について、実証的な調査研究を行うなど適切に対応している。	・導入できない現状は理解できるが、難しい原因を究明するなどの検討を続けていくことが必要。
v 関係機関等による検討の状況を勘案しながら、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。	v 試験の年度内複数回実施に係る関係機関等による検討把握状況	委員の協議により評定を決定			○ 試験の年度内複数回実施に関し、高等学校側、大学側の双方が課題を抱えており、基本的事項の合意が前提となることから、センターとしては、引き続き、関係機関等による議論の状況を注視したい。	B	● 年度内複数回実施は、現状では問題が多く難しいとの判断であるが、夏季入学等の問題点の指摘だけでなく、導入時のコスト分析やその社会的利益も考慮して、そのメリットやどのような試験なら可能なかなどの積極的な検討が望まれる。	・年度内複数回実施の検討に当たっては、導入することとした場合におけるコストを試算し、一方、諸外国の状況を調査し、新たな試験方法の検討も行う必要がある。
(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。	(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 大学入学者選抜の改善を図るため、能力・学力・適性等の測定・評価に関する基礎的研究、試験制度・入試政策などの制度・政策的な研究、さらに学力検査の標準化の方法・試験問題の分類方法・試験問題の作成を支援する研究等を行っている。	A	● 大学入学者選抜の改善に資するため、様々な観点からの調査研究が適切に行われ、研究成果が積み重ねられている。	・今後、個々の研究成果をどう総括し、センターとしての姿勢にまとめ上げていくかの検討も必要である。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
① 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画を立てた上で研究を推進する。なお、研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。さらに、研究の質の向上や研究成果の一層の普及を目指して、研究成果を積極的に公表する。	① 研究計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○ 研究は、自主的な発想による基礎的研究と中期目標・中期計画に掲げられた研究で成り立っており、研究開発部では、年度初等に立案した研究計画について、計画どおりの成果を達成したものと考えている。	A	● 法人化に伴う目標・計画に沿って、積極的な調査研究が行われている。	
	② 国等の施策への反映状況	委員の協議により評定を決定			○ 中央教育審議会、大学審議会及び国立大学協会等の提言・議論などに基づき、英語リスニング問題、試験問題の標準化、得点調整など社会的に要請のある研究をその都度行ってきたっており、これらの成果は国等の施策に少なからず寄与しているものと考えている。	A	● 研究開発部においては、社会的な要請のある調査研究を行い、その成果は大学入学者選抜の改善に関する施策に適切に反映されている。	・試験の技術的問題に加えて、試験と社会システムの関係についての研究も行っていく必要があるのではないか。
	②' 国等の施策への反映状況（法科大学院の適性試験に関する調査研究）				○ 平成16年度開校の法科大学院への入学に当たっては、法科大学院適性試験が課されることになっており、「判断力、思考力、分析力、表現力」を測る試験が実施されることになっている。これまで、研究開発部では知識量には依存しない思考力を問う試験に関しても研究を行ってきたところであり、これらの成果をも踏まえて国の施策に寄与すべく法科大学院適性試験の調査研究を行うことにした。この研究成果は法科大学院適性試験のみならずセンター試験の改善にも寄与するものである。 ○ 法科大学院適性試験に関する調査研究に関しては、センターとして社会的な責務であると考えており、平成14年8月から外部の有識者を主体とする3研究会を発足させ、法科大学院適性試験の実施方法及び試験問題等の具体的な事項に関して調査研究を行うとともに、その一環として、平成14年12月1日に試行テストを実施し、試験問題等に対する検証を行った。 また、法科大学院協会設立準備会から法科大学院適性試験に係る問題作成及び実施方法等についての調査研究の依頼を受け、その調査研究結果の報告書を提出するとともに、平成15年度に実施される法科大学院適性試験をセンターが行う場合の実施計画書を提出したところ、統一適性試験の実施主体として、センターを推薦する旨の通知を受けた。 今後についても法科大学院適性試験に係る試験問題を作成し、その試験問題の検証を行うとともに、試験の実施方法等について調査研究を継続し、その一環として平成15年度法科大学院適性試験を実施し、社会的な責務を果たすよう努める。		● 研究開発部は、法科大学院開設に関する新たな調査研究業務に短期間に取組み、成果を上げている。 ● 社会的な要請である法科大学院の開設に向けて、センターとしての準備は適切であった。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
	③ 大学の入学者選抜方法への反映状況	委員の協議により評定を決定			○ ある研究がどのように大学の入学者選抜方法の改善に反映されたかといったことを示すことは非常に難しいが、研究成果については、国立大学入学者選抜研究連絡協議会（以下「入研協」という。）等の研究発表、学術雑誌、研究紀要などで公表されており、これらを通じて少なからず大学の入学者選抜方法の改善に寄与しているものと考えている。 入研協は、国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として昭和55年に設立され、現在すべての国公立大学とともに 300以上の私立大学がオブザーバーとして参加している。この入研協は大学入学者選抜に関する唯一の研究連絡団体であり、その運営面でも中心的な役割を担うとともに多くの研究発表を行っている。 また、各大学の入学者選抜関係委員と協力し、入学者選抜方法に関する研究活動や共同研究も行っており、大学の入学者選抜方法の改善に寄与している。	A	● 全ての国公立大学及び300以上の私立大学が参加している入研協において、研究成果が発表され、また研究紀要や学術雑誌などでも適切に公表されており、各大学の入学者選抜の改善に反映されていると推察できる。	・研究成果の引用状況など、具体的な反映のデータが求められる。
i 能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。								
ii 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究を実施する。								
iii 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。								
iv 試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。	④ 試験問題作成等支援のための調査研究状況	委員の協議により評定を決定			○ 試験問題の作成支援とかかわりの深い研究としては次のようなものが挙げられる。 ・設問解答率分析図の作成 試験問題の難易度と識別力を直接的に把握できるので、試験問題の作成の参考として毎年科目ごとに作成して試験問題作成部会に提供している。 ・センター試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較 モニター試験の実施により、本試験と追試験に著しい差がないことを確認し、結果を試験問題作成部会にフィードバックした。 ・試験問題統計情報表示システムの開発 正答率、設問解答率分析図などの統計情報及び受験者の属性による分析が表示できるので、試験問題の統計的性質を詳細に把握することができ、試験問題作成部会の好評を博している。	A	● 試験問題作成等の支援のため、相当数の関連の調査研究が積極的に行われている。	・今後、大学入試センター試験に、これらの調査研究の成果を、どう体系的に反映していくか期待。
② 国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して、大学の入学者選抜方法の改善の重点分野に関する調査研究を推進するとともに、研究成果については積極的に公表する。	⑤ 競争的資金（科学研究費補助金を含む）導入状況	4件超	2～3件	1件以下	○ 平成14年度の科学研究費補助金は、新規12件、継続5件の申請を行い、新規7件、継続5件が採択された。	A	● 継続して高い採択率を保っていることは評価できる。	
i 大学入学者選抜において測るべき適切な学力水準などを明らかにするため、大学入学者に求められる学力に関する調査研究を実施する。 ア 大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究を実施する。 イ センター試験及び大学の個別学力試験等が測定している学力の特徴を比較検討する。 ウ センター試験の成績データ等の実証的分析による学力変化に関して調査研究する。 エ 数理的思考力及び言語的表現力等のように、教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を実施する。								
(年度計画) なし	⑥ 研究成果の公表状況	委員の協議により評定を決定			○ 研究成果については、研究発表、学術雑誌、研究紀要などで公表されている。 ・欧文誌 9件 ・和文誌 15件 ・その他紀要等 60件	A	● 研究成果について、積極的に研究発表や国内外の学術雑誌及び研究紀要などで公表されていることは評価できる。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
					・国際会議等 1件 ・国内学会 30件 ・その他 16件 (欧文誌：Jpn. Psycho. Res., New Developments in Psychometrics など) (和文誌：教育心理学研究、心理学研究など)			
	⑦ 自己点検・評価の実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 平成13年9月に発足した研究活動報告書及び独立行政法人評価委員会に提出する資料の作成、研究活動の自己点検・自己評価、研究者の研究業績とセンター・社会への貢献度を評価する評価基準の検討を行う「評価に関する委員会」を中心として自己点検・評価を行い、今回の業務実績報告書を作成した。	A	● 研究活動に対する自己評価体制は、適切に確立されている。	
ii 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続に関して調査研究を実施する。 ア 高等学校での履修状況と大学入学後の活動状況に関する調査研究を実施する。 イ 大学等における学生の入学受入れ方策に関する総合的な調査研究を実施する。 ウ 障害を有する大学進学志望者に対する入試改善に関する調査研究を実施する。								
	(注) 「(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。」の部分の「評価指標又は評価項目」は、「中期計画（年度計画）」ごとにはなっておらず、研究内容全体としての「評価指標又は評価項目」となっている。							
iii 試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な次の調査研究を行う。 ア 大学入学者選抜における評価の標準化の方法に関する長所・短所を比較検討する。 (年度計画) なし イ 大学入学者選抜制度と評価の標準化に関する社会学的調査研究を実施する。 (年度計画) なし ウ センター試験における評価の標準化の方法に関する実験的検討を実施する。 (年度計画) なし エ 外国の共通試験における評価の標準化に関する調査研究を実施する。 (年度計画) なし オ 過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題の統計的情報を整備する。 カ 試験問題の分類方法及び試験問題の統計的評価方法を開発する。								

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(3) 大学に進学を志望する者に対して、有用な大学進学情報を提供する。	(3) 大学に進学を志望する者に対する有用な大学進学情報の提供状況	委員の協議により評定を決定			○ 大学進学情報の提供状況に関し、自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるようハートシステム、印刷物、大学入学広報セミナー、大学ガイダンスセミナー及び進学情報サービス室での情報提供を行った。 また、ハートシステムと印刷物等による大学進学情報提供の連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施した。	A	● インターネットによるハートシステムや広報セミナー、ガイダンスセミナーなど積極的かつ適切に情報提供が行われている。	
① 大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報提供を行うため、ハートシステムの構築及び改善・充実を図る。 (年度計画) 大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報の提供を行うため、ハートシステムの改善・充実を図る。	① 大学進学志望者の進路選択に有用なハートシステムの構築状況	委員の協議により評定を決定			○ ハートシステムの構築状況に関し、各大学に配付しているハートシステム専用アプリケーションにより全国すべての大学の協力を得て、収集・整理された最新大学情報を公開している。 また、ハートシステムは、アンケート機能を備えており、利用者からのアンケート結果や大学からの意見・要望等に応え、提供情報の項目・内容・各種機能等の充実及び改善を行った。	A	● ハートシステムは、大学進学志望者や高等学校等に個々の大学の教育研究に関する情報だけでなく、様々な条件から志望する学部や学科等を検索できることから利用度が高く、また、広く認知されており、有用な情報が網羅的かつ適切に提供されている。	・ハートシステムの利用状況については、随時、再点検することが必要である。
i ハートシステムをインターネットを利用した方式に改善し、大学の教育・研究内容等の情報の提供を開始する。 (年度計画) インターネットを利用したハートシステムで大学の教育・研究内容等の情報を提供する。	i ハートシステムへの年間アクセス件数	600万件超	500～600万件	500万件未満	○ ハートシステムのアクセス件数は次のとおりであり、前年度と比べ増加した。 ・平成14年度アクセス件数 (平成13年度) 4～6月 2,566,464 件 (1,965,743 件) 7～9月 2,706,373 件 (1,669,538 件) 10～12月 3,145,025 件 (2,257,777 件) 1～3月 4,066,867 件 (3,706,351 件) 合 計 12,484,729 件 (9,599,409 件)	A	● 前年度に比べ、着実に利用件数が伸びており、利用者のニーズに対応した情報提供がなされている。	
ii ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、必要に応じ、見直しを検討する。	i ハートシステム利用者の意見・要望等反映状況	委員の協議により評定を決定			○ 毎月のアクセス数の調査を行い情報項目別の利用状況等の把握に努めるとともに、ハートシステム上で利用者からの意見・利用状況等のアンケートを行った。 なお、この情報を大学へフィードバックすることにより、提供情報の改善・充実への支援を図った。	A	● 利用者のニーズを把握するため、アンケートを行うなど、適切に提供情報の改善・充実に努めている。	
	ii ハートシステムの満足度	60%超	50～60%	50%未満	○ アンケートの集計結果からは、86.9%の利用者がハートシステムを再度利用したいと考えており、おおむね利用者の要求に合った情報提供を行っているものと考ええる。	A	● アンケート結果から、現状においても適切な情報提供が行われていると理解できる。	・引き続き、タイムリーな情報更新を行い、利用の便に供することが期待される。
② ハートシステムによる大学進学情報提供と連携した印刷物等による大学進学情報の提供を図る。	② 印刷物等による効率的な大学進学情報提供事業実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 入学選抜方法のようなきめ細かな情報については、ハートシステムと印刷物を併用して利用することがより効果的であることから、高校生や高等学校関係者以外の一般の人々に対して、ハートシステムを含めた大学情報提供事業の更なる周知のため、パンフレットや新聞広告により情報提供を行った。	A	● インターネットを利用できない者に対しても、印刷物等で情報提供を行っており、それらを有機的に連携させた情報提供がなされている。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
③ 大学入学広報等の大学から提供される情報の質的な向上を図るための事業を実施し、公表する。	③ 大学入学広報セミナー等実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 各大学の真の姿を知らせることの重要性、情報内容の正確性、進路選択への有用性を高めるため、入学広報の質の向上とその伝達手段について検討する大学入学広報セミナーを開催した。 現在、大学入学広報は、各大学のホームページでの情報提供など、インターネットを利用したものに変わってきており、今後の大学入学広報事業の在り方については、セミナー形式にとらわれず新たな方法等も検討していく必要があるものと考えている。	A	● 大学入学広報セミナーを活用し、適切に情報提供が行われている。	・ 今後、情報提供形態などに関するニーズの変化に適切に対応していくことが望まれる。
④ 高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業を実施し、公表する。	④ 大学ガイダンスセミナー等実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 全国的な視点から、高等学校と大学の現在の教育について、内容 システム等を理解し、将来の展望を考え合うため、大学ガイダンスセミナーを開催し、活発な意見交換を行った。	A	● 高等学校と大学の意見交換の場として、効果的に開催されている。	・ ガイダンスセミナーの実施会場数が適切かなどの検討も必要と考えられる。
⑤ 進学情報サービス室において情報提供サービスを実施する。また、利用状況に応じ、適宜見直しを行う。	⑤ 進学情報サービス室での情報提供状況	委員の協議により評定を決定			○ 情報提供状況に関し、情報提供の一層の充実を図るため、全国6か所に進学情報サービス室を設置し、ハートシステムの利用、大学紹介ビデオの視聴、大学案内、履修要項等の最新資料を閲覧している。	B	● 全国6か所に進学情報サービス室が設置されているが、年間利用者数が1カ所平均300人弱であり、利用者数があまり多いとはいえず、今後、その在り方や情報提供内容等について検討の余地がある。	・ コストパフォーマンスの観点からの検討も必要。
	・ 進学情報サービス室での情報提供サービス満足度	60%超	50～60%	50%未満	○ サービス室満足度調査では、サービス室の来室者 1,748名中、 1,380名（78.9%）が満足いく情報を得られたと答えている。	A	● 昨年度に比べ、満足のいく情報を得られたとした者の割合が下がっており、今後その原因分析をした上で適切に改善していく必要がある。	・ 情報提供サービス室の在り方も含め、提供内容等について整理をすべきである。
	・ 進学情報サービス室での情報提供サービス実施・利用状況及び見直し検討状況	委員の協議により評定を決定			○ 進学情報サービス室に関し、利用状況を考慮すると、利用者の増加に努める必要がある。 また、インターネットのブロードバンド化に伴う資料提供方法の変化により、進学情報サービス室の在り方を見直す必要があるものとする。	B	● 進学情報サービス室の在り方を検討し、運営方法や提供内容、インターネット時代の情報提供方法など、今後改善する必要がある。	・ 本格的な見直しが必要。
(4) 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。	(4) 管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	委員の協議により評定を決定			○ 管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況に関し、法令で義務付けられている事項については、官報公告、事務所への備え置き及びホームページへの掲載により、遺漏なく公表を行った。 また、その他管理・運営及び事業内容についても、ホームページへの掲載、印刷物等の発行等により積極的に情報公開を行った。	A	● 情報公開については、もっと積極的な取り組みが必要と考えられる面もあるが、適切に行われている。	
① 情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。	① 法令で定められた財務諸表等の情報公開実施状況	——	100 %	100 %未満	○ 法令で情報の公開を義務付けられている事項については、次のとおり遺漏なく公表を行った。 ・ 事業年度の業務運営に関する計画（年度計画） ・ 財務諸表等 ・ 会計に関する事項についての規程等 ・ 役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準 ・ 職員の給与の支給の基準	B	● 適切に公開がなされている。	

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中 期 計 画	指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評 定		定性的評価	留意事項等
		A	B	C					
② 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	② 管理・運営及び事業等の情報の公開状況	委員の協議により評定を決定			○ センター試験の円滑な実施及びその趣旨の広報・普及のため、ホームページ及び印刷物等を活用し、積極的に情報公開を行った。 また、センター試験等に関する情報についても、報道機関を通じて速やかかつ正確に提供を行った。	A		● 様々な媒体を活用し、適切に公開がなされている。	
	・ ホームページでの情報公開状況	委員の協議により評定を決定			○ センター試験の出題教科・科目、受験案内、志願者数、試験問題の正解、平均点等の情報をホームページで公開するとともに、沿革、組織、年度計画・役員の任命などを掲載した管理運営、大学情報提供事業といったセンターの概要を公開した。			● センターの事業概要等について、適切な公開がなされている。	
	・ 報道機関等への情報提供状況	委員の協議により評定を決定			○ センター試験等に関する発表を、資料提供、記者レク、写真取材により、文部科学記者会に対し行った。			● 適切な公開がなされている。	
	・ 志願者・報道機関・受験産業等による質問等への対応状況	委員の協議により評定を決定			○ 志願者・報道機関・受験産業からの取材や質問等への対応を行うとともに、センター試験等に関する雑誌等への投稿を行った。			● 必要な対応がなされている。	

3. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

中 期 計 画 (年 度 計 画)	評価指標又は評価項目	評 価 基 準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 施設・設備に関する計画	(1) 施設・設備に関する計画の策定				(本中期目標期間中においての計画はない。)			
(2) 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	委員の協議により評定を決定			○ 人事に関する計画の策定・実施状況等に関し、人事基本計画に基づき適切に人事管理を行った。 今後も、センターの慢性的な業務過多の状況並びに平成18年度からのセンター試験に関する事項及び法科大学院適性試験の調査研究に関する事項等の新たな業務の増加を考慮し、引き続き業務を精査し適正な職員数について検討を不断に行うとともに、新たな業務及び業務量の増加に対応した職員数の確保に努める。	B	● 法科大学院の適性試験、短期大学の新規利用、リスニングテストの実施の方向等新事業・業務増加の中で、将来計画として、人事計画の具体的検討・立案を行い、職員にも見えるセンターの在り方を示していく必要がある。	・国立大学法人化等によって、入試センターの人事についても近い将来大きな変化が求められることになると考えられ、それに向けた検討も必要ではないか。
① 方針 人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。	① 人事基本計画策定・実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 人事基本計画策定・実施状況に関し、職員の採用等、人事交流、人員の配分及び職員の配置、健康管理等、研修及び講習会等への参加についての基本的な計画を策定し、これに基づき適切に人事管理を行った。		● 職員の採用や人事交流、人員の適正配置や健康管理など、おおむね適切に行われているが、今後も引き続きその向上に向けて努力することが必要。	
② 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (年度計画) 人員に係る指標 常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。	② 人事管理状況	委員の協議により評定を決定			○ 人事管理状況に関し、職務の効率的遂行を図るため、常勤職員のみならず非常勤職員及び派遣職員についても、組織全体の業務を係単位まで精査し、適正な人員配分を行った。	B	● おおむね適正な人員配分が行われているが、業務の適切な事項評価については課題もあり、今後とも検討が必要。	・業務超過となっている現状も踏まえつつ、人員配分について、検討を行うべきである。

注1 評価基準は、次のとおりとする。
A：年度計画を十分に履行しており、中期目標及び中期計画に照らして極めて十分な実績を上げている。
B：おおむね年度計画を履行しており、中期目標及び中期計画に照らしておおむね十分な実績を上げている。
C：年度計画を十分には履行しておらず、中期目標及び中期計画達成のために業務の改善を要する。

注2 大学入試センター試験の実施に関しての評定は、独立行政法人大学入試センターの業務の範囲に係る評定である。（各大学等の業務に係る評定は含まない。）

注3 複数の指標を設定した場合の評定は、業務の重要度等を加味したものである。